

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	通信指令課
委 託 業 務 名	Fire Web 消防団管理機能の改修作業
委 託 業 務 場 所	大津市御陵町 3 番 1 号 大津市消防局
概 要	令和 3 年 4 月に大津市非常勤消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例が改正され、また、機能別団員制度（機能別団員：大学生）が導入された。これに伴い、令和 4 年 4 月に既存の年額報酬、出動旅費を改め、費用弁償に加え出動報酬が新たに追加された。上記のことより、既存の Fire Web のシステム改修するもの。
契 約 期 間	令和 5 年 7 月 1 日から令和 6 年 3 月 3 1 日まで
契 約 年 月 日	令和 5 年 7 月 1 日
契 約 金 額	4, 5 1 0, 0 0 0 円（税込み）
契 約 の 相 手 方	〔所在地〕 京都市下京区四条通麩屋町西入立売東町 1 〔名 称〕 富士通 Japan 株式会社 京都公共ビジネス部
契 約 相 手 方 の 選 定 理 由	当該業務委託は、富士通 Japan 株式会社は Fire Web を設計、製作、施工しておりプログラム等について排他的権利を有し、一般に公開されていません。また、同システム構成を熟知しており、プログラムの改修における当該システムの機能停止を最小限となるよう実施することが可能です。このため、同社以外の者では、Fire Web の改修業務が行えないことから競争入札には該当せず、富士通 Japan 株式会社と随意契約するものです。
根 拠 規 定	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号 (2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。

(注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。

2 地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号及び第 4 号を根拠とする政策
随意契約については、別途公表をしています。